

# 国連CEFACT STプロジェクト 検討の経緯

Nov. 17<sup>th</sup>, 2022

国連CEFACT観光部会資料

ST検討プロジェクト

サブリード 板垣和芳

# 1. STのUN / CEFACTプロジェクト提案

プロジェクト名：持続可能な観光のためのビジネス基準

提出日：2019年4月 提案者：鈴木耀夫

## 1. プロジェクトの目的

国連の持続可能な開発目標（SDG）では、持続可能な観光を独自の目標としては掲げていません。しかし、いくつかのSDGが観光産業に適用されます。観光は、世界的にも地域的にも、地域社会、自然資産、気候、そして経済に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。観光は旅行と密接に関係します。そうしたことから、持続可能な旅行と交通への考慮が必要となります。アコモデーションのサービス（宿泊）等にも同じことがあてはまります。

世界的に、観光産業では、観光客を受け入れることができるように地域社会の要求を満たすだけでなく、観光を活用してそれらの地域社会に目を見張る成果をもたらすためにも、変化していかなければならないという共通認識があります。観光は脅威でもあり好機でもあります。

このプロジェクトの目的は、持続可能な観光と見なすことができることと見なすべきでないことに対するパラメータを設定するとともに、持続可能な観光を明確に定義することです。

このプロジェクトで作成された基準の助けを借りて、非持続可能な観光から持続可能な観光を区分することが可能となると思われます。これらの基準により、観光商品やサービスの購入者は、購入したものが持続可能であると見なすことができるというそれなりの確信のもとに選択することが可能になると考えられます。

# 1. STのUN / CEFACTプロジェクト提案

## 2. プロジェクトの範囲

このプロジェクトは、持続可能な観光に関する定義、基準、ガイドラインを作成することです。認可やラベリングシステムは提供しません。

このプロジェクトは、将来の勧告の重要事項を各国政府に提供し、それらの国における持続可能な観光を助長し、促進します。

このプロジェクトは、持続可能な観光の成果物のサブセットとして体験プログラムに関してUN/CEFACTによって作成された作業を考慮に入れます。

## 3. プロジェクト成果物

成果物1: 持続可能な観光のための定義、基準、ガイドラインという項目から成るホワイトペーパー

## 4. 終了基準

成果物1の終了基準: プロジェクトチームが作成したホワイトペーパーのBureauによる承認

# 1. STのUN / CEFACTプロジェクト提案

## 5. プロジェクトチームの会員資格と要求される機能的専門知識

会員資格は、次の分野に関する幅広い知識を持つUN / CEFACT専門家に開放されています。

要求される機能的専門知識

- 観光商品の供給者側と消費者側から双方の旅行および観光。

- UNの持続可能な開発目標

さらに、代表団の団長は、彼らの国から技術的な専門家をその仕事に参加させるように招聘することができます。専門家は専門知識に基づいて作業に貢献し、UN / CEFACTの行動・倫理規範ならびに知的財産権に関する方針を遵守することが期待されます。

## 8. 初期の参考文献等

本提案の一環として、以下の参考文献等が提出されます。これらの文献等はプロジェクトチームによる検討を目的にしたものですが、専門知識やプロジェクトに重要な関心を持つ人々からできるだけ多くの情報が得られるように、そうした参加者が更に文献等を提出してもよい。プロジェクトチームはまた、これら提出された1つ或いはより多くの文献等を「現状のまま」採用することを選ぶことも可能です。

体験プログラムに関するグリーンペーパーおよび国連SDGs

## 9. 活動資源の備え

プロジェクトへの参加者は彼ら自身の活動資源は自らまかなうものとし、プロジェクトの維持と活動のために、UNECEの事務局からさらなる活動資源を要求することがあってはなりません。

## 2. 台湾での国連CEFACT観光部会におけるSTプロジェクトに関する決定事項<sup>[1]</sup>

会議日程：2019年6月24日から27日

STプロジェクトは、2019年4月のジュネーブフォーラムの直後にBureauの承認を得て、正式な国連CEFACTのプロジェクトになったものである。

体験プログラム(EPS)対応のGreen Paperプロジェクトで整理を行ってきたことを受けて、国連SDGsの指針を全ての観光旅行商品に拡大した時に、それら商品に共通するSustainable Tourismの在り方を検討して、国連CEFACTとして世の中に問うものである。

今回の検討では、GSTC(Global Sustainable Tourism Council)という組織が国際的に活動を行ってきていて、ホテル、ツアーオペレータと観光旅行対象地域(Destination)対応の両面でSustainable Tourismの在り方を、CriteriaとIndicatorsという体系で基準をまとめ推進をしてきている。これに対して、国連CEFACTの立場でどのような役割をはたすべきかという事が大きな観点になる。この議論では、Sustainable Tourism Travel Taiwanの代表でもありGSTCのTrainerとしての資格のある人から、GSTCの組織と活動に関する説明が行われた。GSTCの設立にあたっては国連やUNWTO(国連世界観光機構)の支GSTCの設立にあたっては国連やUNWTO(国連世界観光機構)の支援を得たものであるが目下はあくまでも会員組織としてのNPO団体としての活動である。このことから国連CEFACTとしての立場での公的かつ全世界的な提言は意味があるとの意見がBureauの副議長からあった。

基本的にTransparentでOpenなStandardsの構成と、その構成されたStandardsを基にした事業者や利用者自らのSelf-Checking Systemの実現に向かうことが議論されたが、国連CEFACTの立場で主張し整理すべき事柄については今後の検討課題として残された。

## 2. 台湾での国連CEFACT観光部会におけるSTプロジェクトに関する決定事項

この検討過程でプロジェクトリーダーから図1に示す提案があった。この図では検討対象を4事象にまとめ、EnvironmentとCultureを維持しながら、観光旅行BusinessがLocal Communityで実施される状況を示したものである。そしてその中心に利用者であるVisitorがいることで、今後のBusiness Standardsの整理を進展させられないかという事であった。

### Perspectives when to develop T/T Sustainable Tourism Rules



図1. 持続可能なツーリズムの検討



写真：開会式での記念講演の参加者

[1] Monthly\_JASTPRO\_number\_486

### 3. UN/CEFACT ロンドン会議<sup>[2]</sup>におけるSTプロジェクトに関する決定事項

■ 会議名称：UN/CEFACT 34th Forum

○ 期間：2019/10/28(月)～11/1(金)

参加者数：約300名

○ 会議場所：国際海事機関 (International Maritime Organization) ロンドン市内 ランベス地区

○ 日程：10/28(月) PM、10/29(火)、10/31(木)、11/1(金) TTLドメインの会議 (ST,EPs,旅行に関する情報保護など)



[2] ロンドン会議報告201910D(田中)



全体セッション



### 3. UN/CEFACT ロンドン会議におけるSTプロジェクトに関する決定事項

#### ■ T T L ドメイン出席者

- 日本：鈴木（Domain Coordinator）、田中、今福（ネット参加）
- オランダ：ハーム・ヤン（UN/CEFACT Vice Chair）
- 台湾：タイ氏、アンソニー氏、Chun-I Fan、Jheng-Jia Huang
- インド：サッチン氏（ネット参加）
- 中国：Cui Leo、Liang Renhong、Gong Lu Yang、Zhang Jianfang



### 3. UN/CEFACT ロンドン会議におけるSTプロジェクトに関する決定事項

#### ■ 主な提案

#### ○ タイ氏（プロジェクトリーダー）から計画の説明

- ・ 主に評価方法（Rating System）のマトリックスに関する説明。（次ページ参照）

「縦軸」は「評価軸」であり、SDGsの17項目に準拠（一部は除外）。

「横軸」は「評価対象」であり、Industry主体。

（旅行業、宿泊、輸送、E P、レストラン、ショップ等）

#### ○ 田中氏からの説明

- ・ 標準の意義、立脚点、全体像マトリクス等の説明。

- ・ 標準像の全体的形式はG S T C標準に近いが、「立脚点」と「旅行者」プレイヤーの重視がGSTC標準との相違点。



	Restaurant	Accommodation	Transportation	Destination	Shopping	Entertainment	Experience Program	Travel Agency	Government
No Poverty	10								
Zero Hunger	10								
Good Health	9								
Quality Education	8								
Gender Equality	0								
Clean Water	1								
Clean Energy	3								
Economy Growth	7								
Reduced inequalities	4								
Sustainable Cities	5								
Consumption and Production	2								
Climate Action	5								
Live Below Water	5								
Life on Land	4								
Peace Justice	1								
Partnerships for the goals	1								
	4.6875								

10 questions per 17 category

$10 \times 17 \times 9 = 1530$  questions

If 70% are duplicate = 459 questions

### 3. UN/CEFACT ロンドン会議におけるSTプロジェクトに関する決定事項

#### ■ 主な論点

- ・「プレイヤー」としての「旅行者」の取込が適切かIndustryかBusinessを扱うのが、UN/CEFACTの基本。（ハーム）
- ・旅行の形は近年大きく変化し、IndustryよりTravelerの主体的役割が大きい。今回の標準作成には取込むべきではないか。（田中）
- ・評価軸はSDG17全部ではなく、今後、絞っていくべき。（ハーム）
- ・評価対象はツーリズム特有分野に絞った方が良いのでは。（田中）
- ・評価対象にレストランやショップは含むべき。（ハーム、アンソニー）
- ・ツーリズム特有でない分野の評価は、他組織との連携も図るべき。（鈴木）

#### ■ 結論

- ・タイ氏の案をベースとして進めるが、そのためにタイ氏がTemplateを作成するので、それを参考にする。

○ 以降の検討では提案されたマトリックスに従って、Industryごとに実施項目の作成、自己評価の提案が行われることとなった。

## 4. その後のSTプロジェクト検討の経緯

- 2020年3月30日 最初のホワイトペーパーがCEFACT T&T Domain WGに提示された。  
200221\_Project Proposal-Business Standards for Sustainable Tourism-V2.2  
各IndustryについてSDGsの17のGoalごとに実施項目が記述された膨大なものであった。
- 2020年4月よりしばらくの間、そこに記載された実施項目について、SDGsとの整合性の検証作業を行った。
- 2020年7月21日のCEFACT T&T Domain WGで戴リーダーからコロナ問題に集中するためSTの検討を先送りする旨、提案があった。
- 2020年10月21年 戴リードの要請とCEFACTの承認によりプロジェクトは翌年夏まで活動停止となった。  
台湾との連絡通路は絶たれたが、二週間ごとのGtoToMeetinng形式のSTプロジェクトは継続した。
- 2020年11月よりしばらくの間、コロナ時代の旅行の在り方や各国の入国制限情報の取得方法・広報などについて議論した。
- 2021年2月よりSTビジネス基準の成案作成について議論した。
- 2022年4月 STビジネス基準の成案がほぼ完成し、観光専門家から意見聴取した。

## 4. その後のSTプロジェクト検討の経緯

■ 38 th UNCEFACT Forum で自己評価システムについて発表した

1. Pre-forum domain working meetings 5月9日（月）～5月13日（金）が開催された

a. T/T Domain 2022年5月11日 at UTC 11:30 am for 2 hrs

b. Lead: Tunghua Tai, Sub-Leads: Shoji Nakagome, Editor: Wanchun Hsiung, Kazuyoshi Itagaki

c. Work items: Travel industry and UNSDGs

1) Objectives of the Business Standards for Sustainable Tourism project and the works done up to now in the pandemic 10min Tunghua Tai

2) Classifying business areas of travel industry and UNSDGs 25min Wanchun Hsiung

3) Travel businesses evaluating their own performance based on UNSDGs 15min Kazuyoshi Itagaki

4) Future milestones to goal 5min Tunghua Tai

2. 第38回国連CEFACTフォーラム 5月16日（月）～5月20日（金）が開催された

a. T/T Domain 2022年5月16日（一般向けセッション）

b. Lead: Tunghua Tai, Sub-Leads: Shoji Nakagome, Editor: Wanchun Hsiung, Kazuyoshi Itagaki

・ Travel businesses evaluating their own performance based on UNSDGs 15min Kazuyoshi Itagaki

ここにCMMI（能力成熟度モデル統合）による評価付けを提案し、台湾側から評価を得た。

## 4. その後のSTプロジェクト検討の経緯

第38回国連CEFACTフォーラム以降、ビジネス標準の実施項目は台湾担当、自己評価システムは日本担当というすみわけが生ずる。

日本側は、ホワイトペーパーのカテゴリーに旅行者travelerの追加を主張し、承認される。

○ 8月9日、戴さんを招いてST検討プロジェクトを開催。

○ 2022年 8月11日、ホワイトペーパー作成のために、日本側は、旅行者および自己評価システムの文書案を台湾側に送付。

○ 2022年9月20日(火)のUN/CEFACT Travel and Tourism Domain Meeting Monthlyで、台湾側からWhite Paper案が提出された。

○ 2022年10月1日 9月20日付け台湾のホワイトペーパー案に対し意見書を送付。

内容：SDGsの観光への要求に基づく優先項目の設定を提案、4.10 旅行者を修正。

○ 2022年10月18日台湾のホワイトペーパー改正案に対し意見書を送付。

内容：優先項目による各カテゴリーの実施項目の分類を提案。

○ 2022年11月3日台湾のホワイトペーパー再改正案に対し最終意見書を送付。

内容：自己評価システムの各レベルの規定をSDGsに適用し、それにより各事業者が自己評価した場合の優先項目別評価値例の一覧を提示。

○ 2022年11月15日(火)のUN/CEFACT Travel and Tourism Domain Meeting Monthlyで、台湾側からWhite Paper最終案が提出され、この部会です承された。UN/CEFACTのBureauに提出される。

## 5. JTRECの意見書の要旨

### 1. 第4章 UN/CEFACTに向けて提案された方法について

要旨：実施項目をUN/SDGsから示された持続可能な観光の優先項目に分類することによって再整理することを提案。

各カテゴリーにおいて実施事項がターゲット順に羅列されているだけでは、実践者は重点的に取り組むべきことを把握することが困難である。

そのため、SDGsが観光に言及しているターゲットから、優先的に取り組むべき事項という意味での持続可能な観光の優先項目を抽出して、SDGsの要求を明確にする必要がある。

SDGsでは、旅行観光関係の記述としては以下の4項目に集約されており、優先項目の設定が可能となる。

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

⇒優先項目 **A. 「雇用創出および産品販促」**

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。

⇒優先項目 **B. 「自然環境の保護」, C. 「文化遺産の保全」**

12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

⇒優先項目 **D. 「観光地管理」**

それ以外の優先項目 **E. 「その他持続可能な観光の優先項目」**

## 5. JTRECの意見書の要旨

各カテゴリーにおける実施事項の持続可能な観光の優先項目別構成

### 4.1食品・レストラン

#### A.雇用創出・産品販促

8.5 障害者は、レジ場またはその他の適切な仕事で差別なく雇用される（障害者、失業者など）。

#### B.自然環境保護

3.a 店内及び周辺エリアの徹底した禁煙環境の強化

#### E.その他持続可能な観光の優先項目

3.5 アルコールの有害な使用へのメニューに掲載されている標識またはガイドライン

### 4.10旅行者

#### B.自然環境保護

3.9 目的地での空気、水、土壌の汚染につながるすべての有害物質の使用を禁止または最小限に抑える取り組みを行う

#### C.文化遺産保全

4.7：旅行先では文化の多様性と文化の持続可能性を考慮し、旅行者として可能な開発に貢献し、地域の全ての学習者が必要な知識及び技能を習得できるよう理解、協力および支援を行う

## 5. JTRECの意見書の要旨

### 2. 第5章 自己評価システムについて

#### (1) 自己評価システムにおける評価方法

当システム基準では、事業者の実践に対する自己評価システムの導入が特徴となっている。良い取り組みとは何か⇒設定した期限までに予算内に確実に遂行すること。これは、製造等における品質管理の要求だけでなく、人の行為の評価においても妥当する。

よって、評価にあたっては、**CMMI**（能力成熟度モデル統合）を持続可能な観光ための実践に適用する。すなわち、「高い評価は高い成熟度を表す。」

**CMMI**は、組織におけるプロセス改善に焦点を当て、プロセスにとって重要な要素を示し、場当たりの未成熟な活動から秩序ある成熟したプロセスに進化するための改善経路を示している。

#### (2) 成熟度レベルの各段階

##### レベル 1 – 初期レベル

観光への適用：

SDGsに対する認識はなく、持続可能な観光の優先項目に対する認識も欠けている。実施事項の実行の方法等は定式化されていないが、その場に応じた方法で対処している。

##### レベル 2 – 反復できるレベル

観光への適用：

SDGsはそれなりに認識されているが、その中の持続可能な観光の優先項目の対応では限られた事項のみが限定的に取り上げられ実行される。類似の実行プロセスに関しては、以前に成功した事例にならって実施事項を実行する方法がとられている。

## 5. JTRECの意見書の要旨

### レベル 3 – 定義されたレベル

観光への適用：

組織で承認された標準実行プロセスが確立されている。SDGsの認識は十分にあり、その中での持続可能な観光の優先項目に関しては優先順を付けて配慮され、そのいくつかは実行されている。

### レベル 4 – 管理されたレベル

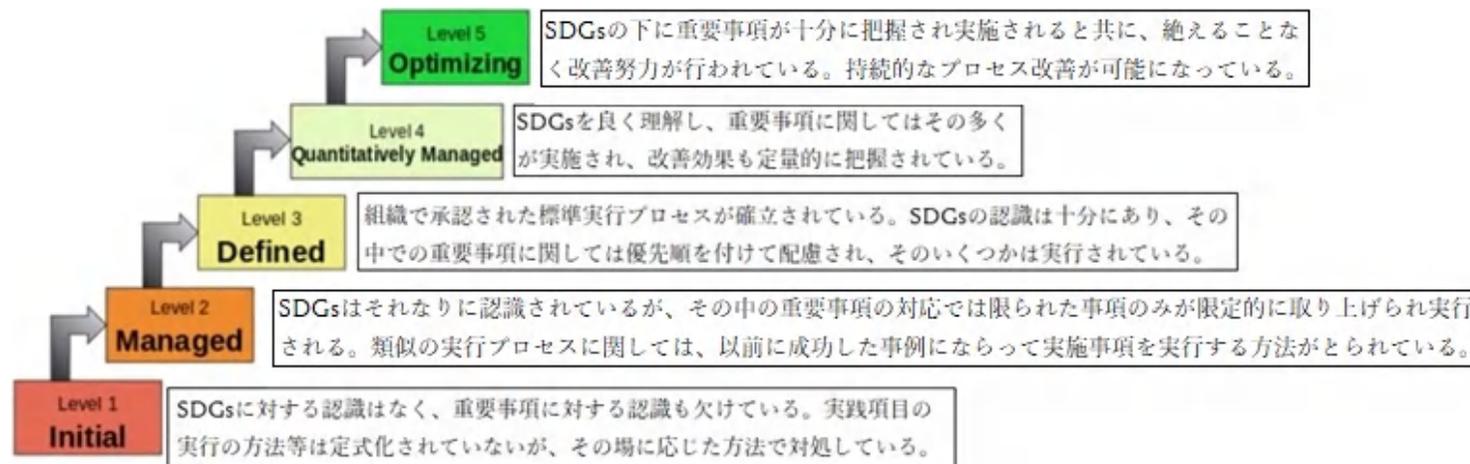
観光への適用：

SDGsを良く理解し、持続可能な観光の優先項目に関してはその多くが実施され、改善効果も定量的に把握されている。

### レベル 5 – 最適化するレベル

観光への適用：

SDGsの下に持続可能な観光の優先項目が十分に把握され実施されると共に、絶えることなく改善努力が行われている。持続的なプロセス改善が可能になっている。



## 5. JTRECの意見書の要旨

### (3) 実践者の持続可能な観光の優先項目別自己評価結果の表示

持続可能な観光の優先項目 カテゴリー番号 実践者	A.雇用創出・産 品販促	B.自然環境保護	C.文化遺産保全	D.観光地管理	E.その他持続可 能な観光の優先 項目
4.1 レストランABC	1	2			1
4.2 ホテルABC	2	1			1
4.3 ABC鉄道		2			0
4.4 観光地ABC	2	3	1		1
4.5 土産店ABC	1	2			
4.6 ABC興行	2	1			0
4.7 代理店ABC	1	2	2		1
4.8 自治体ABC	1			3	
4.9 体験プログラムABC	1	2	2		1
4.10 旅行者ABC		2	1		0

## 5. JTRECの意見書の要旨

### (5) 自己評価システムの活用

このプロジェクトの成果である旅行関係組織及び旅行者（以下、実践者）の実施事項および自己評価情報を、ネットワークを通じて公表することにより、購入者はEPsを購入する際、持続可能な観光を識別することが可能となる。

この成果は将来、EPsアーティファクトを活用した電子取引において、意義ある情報として購入者に届けるようにしたい。

ここでは、持続可能な観光の優先項目の枠組みで実践者の自己評価を表したが、自己評価情報に実践者が取り組んだ実施事項も含めることができれば、購入者はSDGsの表現で検索することにより事業者等の取り組み状況を知ることができる。

例えば、購入者が観光地におけるクリーンエネルギーにアクセスしたいなら、クリーンエネルギーの使用に取り組んでいる観光事業者等を知ることが可能になる。

## 6. 台湾側でのホワイトペーパー意見書の取扱い

### 1. 第4章 UN/CEFACTに向けて提案された方法について

ホワイトペーパーの原案通りで修正はなく、実施項目はカテゴリー別にターゲット番号順に羅列された。

### 2. 第5章 自己評価システムについて

#### (4) 実践者の持続可能な観光の優先項目別自己評価結果の表示

JTRECの提案内容がそのまま記載された。

しかし、本来第4章に記載されるべき以下の優先項目A.～E.の説明が、自己評価システムに移された。

そして、そのまま優先項目別自己評価結果の表示に続けられる形となった。

したがって、各カテゴリーの実施項目がどの優先項目に該当するかは、実践者の判断によることとなり、分類に関する論理の一貫性が失われた。

○ ホワイトペーパーの最終案を添付するので、内容を確認願いたい。

以上